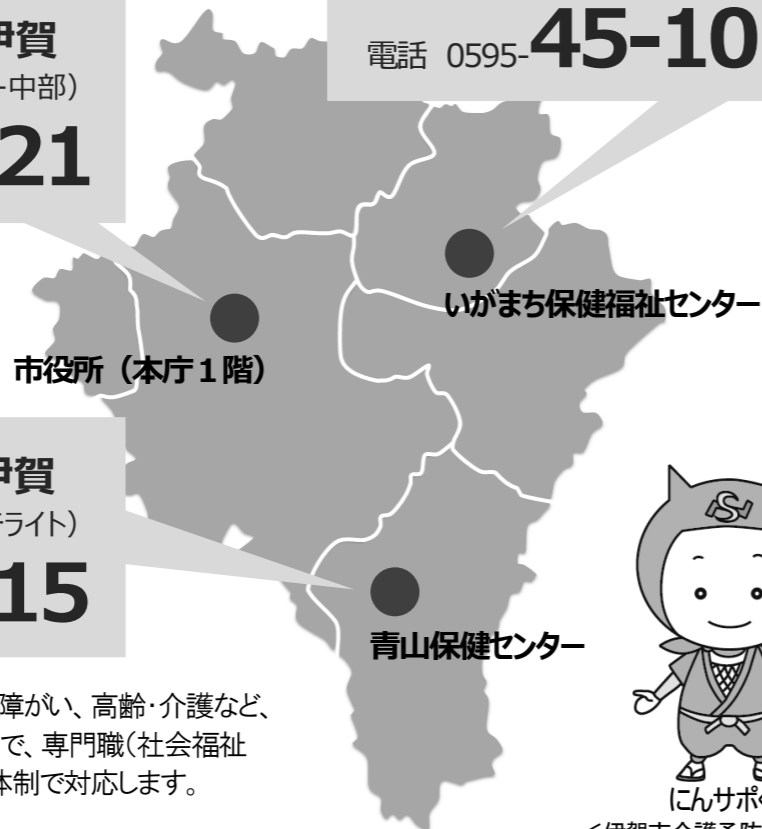


福祉や生活のことで悩んだら・・・

中部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター中部)
電話 0595-**26-1521**

東部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター東部サテライト)
電話 0595-**45-1016**

南部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター南部サテライト)
電話 0595-**52-2715**



〇にんにんサポート伊賀では、子ども、障がい、高齢・介護など、分野を問わない福祉の総合相談窓口で、専門職(社会福祉士、保健師、主任ケアマネ)がチーム体制で対応します。一人で悩まず、まずお電話ください。

医療のことで相談したいときは・・・

伊賀市にお住まいの方のみ 24時間年中無休 通話料・相談料無料

伊賀市救急相談ダイヤル24
0120-4199-22

〇伊賀市にお住まいの方に、看護師、保健師、医師等が、24時間年中無休で相談に応じます。
〇救急医療や応急処置等に関する相談、医療機関情報案内などを行います。

・・・ この冊子に関するお問い合わせは ...

伊賀市健康福祉部医療福祉政策課【〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内116】
TEL:0595-26-3940 FAX:0595-22-9673 E-mail:iryofukushi@city.iga.lg.jp

だれもが いがで しあわせに くらいつづけるための

12の提案

2025年を笑顔で迎えるための

3つの戦略

(1) 人づくり・地域づくり
(2) 自分らしい生活ができるまちづくり
(3) ネットワークづくり

3つのコトバを考える。

社会福祉とは？

地域福祉とは？

地域包括ケアシステムとは？

「第3次伊賀市地域福祉計画」は、
地域における社会福祉である“地域福祉”と、
今後の社会福祉の姿となる“地域包括ケアシステム”を
一体的にまとめた、
“伊賀市における社会福祉の総合的な計画”です。

そもそも…

“社会福祉”や“地域福祉”

“地域包括ケアシステム”って何なんですか？

福祉活動計画

2 地域課題の解決に 向けた地域の取り組み支援

地域課題の解決に向け地域全体で取り組む活動、すなわち地域福祉をすすめるため、社会福祉協議開会の地域福祉コーディネーターが中心となって、地域アセスメントによる地域データの分析をはじめ、きっかけづくり、組織化支援、活動支援など、「人づくり・しくみづくり・地域づくり」を地域と一緒に考え、取り組み、効果を検証し、さらなる取り組みにつなげるサイクルによりすすめます。

- (1)人づくり・しくみづくり・地域づくりにつながる支援
- (2)生活のしづらさを地域で支える活動を支援
- (3)地域の集う場、活動する場づくりの支援
- (4)災害時にもいさせる、見守り体制づくりの支援

3 地域づくりに つながる“人づくり”

地域福祉活動をすすめるため、教育と地域福祉が連動した福祉教育の実践をすすめるとともに、教育関係者や福祉関係者などによる研究や研修の場づくりをすすめます。

あわせて、市民ふくし大学講座により、地域福祉の担い手となる「いが見守り支援員」の育成をすすめるとともに、いが見守り支援員による組織化などを支援を行います。

4 人づくりに つながる“地域づくり”

少子高齢化や人口減少とあわせて、価値観の多様化がすすむ中、就労や環境、農工商業、学術などさまざまな分野と協働する発想を取り入れたコミュニティビジネスを活用した地域づくりに取り組むとともに、福祉と他業種が融合した7次産業(6次産業+ふくし)による元気な地域づくりをめざし、「ふくし」の視点によるさまざまな取り組みに挑戦します。

一方、地域には、交通問題や空き家問題、獣害や農業の衰退、さらには若者の就業場所が少ないなどの課題や問題があります。

空き家問題などは、地域の拠点としての活用にとどまらず、移住者対策に活用することで地域の活性化につながることを期待されています。

地域の活性化に向け、地域で取り組まれている活動事例などの情報共有とともに、課題把握から空き家などの地域施設の活用、事業展開まで継続した支援を行います。

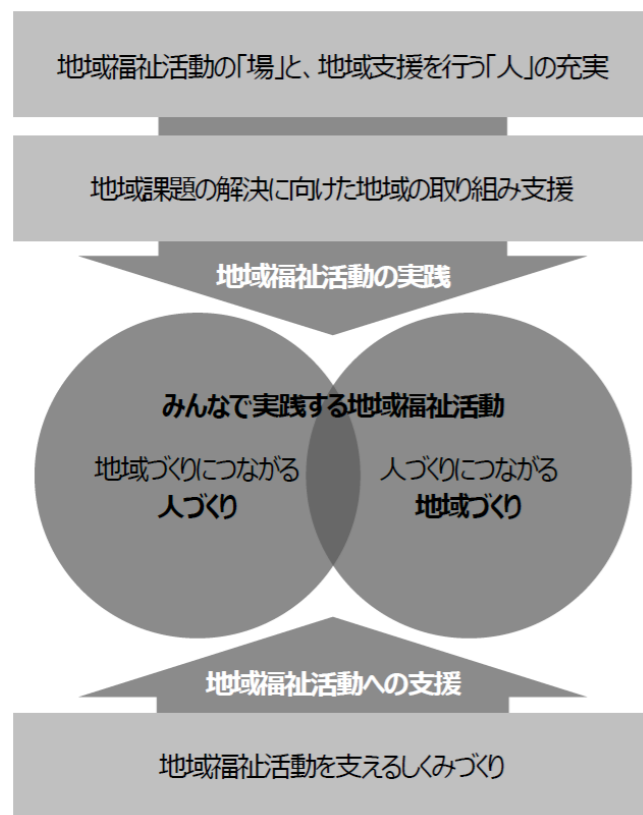
5 地域福祉活動を 支えるしくみづくり

社会福祉法人、行政が連携し、社会福祉法人による地域公益活動の検討を行う「社会福祉法人連絡会」を立ち上げます。

あわせて、共同募金や寄付金などの地域福祉財源が、地域福祉活動に助成される循環のしくみづくりをすすめます。

紹介します！

社会福祉協議会の「地域



1 地域福祉活動の「場」と地域支援を行う「人」の充実

公的な制度では対応できない日常生活上の多様なニーズがある中で、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、地域の生活課題の解決に向けた検討を行う場となる「地域福祉ネットワーク会議」を、2018(平成30)年度までに、全ての地域に設置できるよう、社会福祉協議会がその立ち上げ支援を行います。

あわせて、地域福祉ネットワーク会議相互の情報交換の場となる連絡会の立ち上げをすすめます。

なお、これらの支援は、社会福祉協議会が配置する、地域支援を生活支援コーディネートを一体的かつ専門的に行う「地域福祉コーディネーター」により、戦略的にすすめます。

○「**地域福祉活動計画**」は、市が策定する地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会の地域福祉活動（地域づくり支援や地域活動支援など）をまとめた、社会福祉協議会が策定する計画です。

○第3次伊賀市地域福祉計画では、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」で示す、今後5年間（2016年度～2020年度）に重点的に取り組む地域福祉活動の方向性を5つの項目でまとめています。

社会福祉とは…

自助・互助・共助・公助それぞれにおける福祉サービスによって、家庭や地域の中で、障がいの有無や年齢にかかわらず、すべての人が、その人らしい安心してくらしを実現することをさします。

公的なサービスだけでなく、地域での取り組みも含めて、すべての人が、住みなれた地域で安心して生活できる社会づくりを実現するという目標をさすものとなります。

○この計画では、「自助」は個人や家族での取り組み、「互助」は隣近所や組・班、グループ、「共助」は自治会や住民自治協議会をおおむねの範囲とした、助け合いや支え合い活動などをさし、「公助」は介護保険制度などを含む公的なサービス全般をさします。

地域福祉とは…

すべての人が、その人らしい安心してくらしを実現することを、地域の中で考え、取り組むことをさし、「地域における社会福祉」と言われています。

さらに、地域福祉をすすめ、そして高めていくためには、市民一人ひとりが地域のさまざまな課題(地域住民の困りごと)に“気づき”、課題解決に向け自ら取り組む必要性を“学び”、実践し、次の活動につなげ、さらに広げていくことが大切であると言われています。

○「地域福祉」は、身近なくらしの中で、「助け合い」や「支え合い」「お互いさま」といった身近な言葉として使われています。

地域包括ケアシステムとは…

高齢者のみならず、障がいのある人や子どもなど、すべての市民が、個人や家族、地域での助け合い、支え合いを中心に、医療や福祉などの専門機関が連携し、必要な時に、必要なサービスが提供できるしくみをさします。

なお、伊賀市がめざす地域包括ケアシステムは、“3つの機能強化”で、市全体をネットワークで結ぶことをめざしています。

<3つの機能強化> ①自助・互助・共助のしくみづくり【**地域の力**】 ②保健・医療・福祉分野の連携【**専門機関の力**】 ③福祉総合相談体制の強化【**地域と専門機関を結ぶパイプ機能**】

○全国的には、団塊の世代の方が75歳以上となる2025(平成37)年をめぐり、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみづくりを「地域包括ケアシステム」とし、高齢者支援の視点で検討がすすめられていますが、当市では、他に先駆けて、すべての市民を対象としたしくみづくりをすすめます。

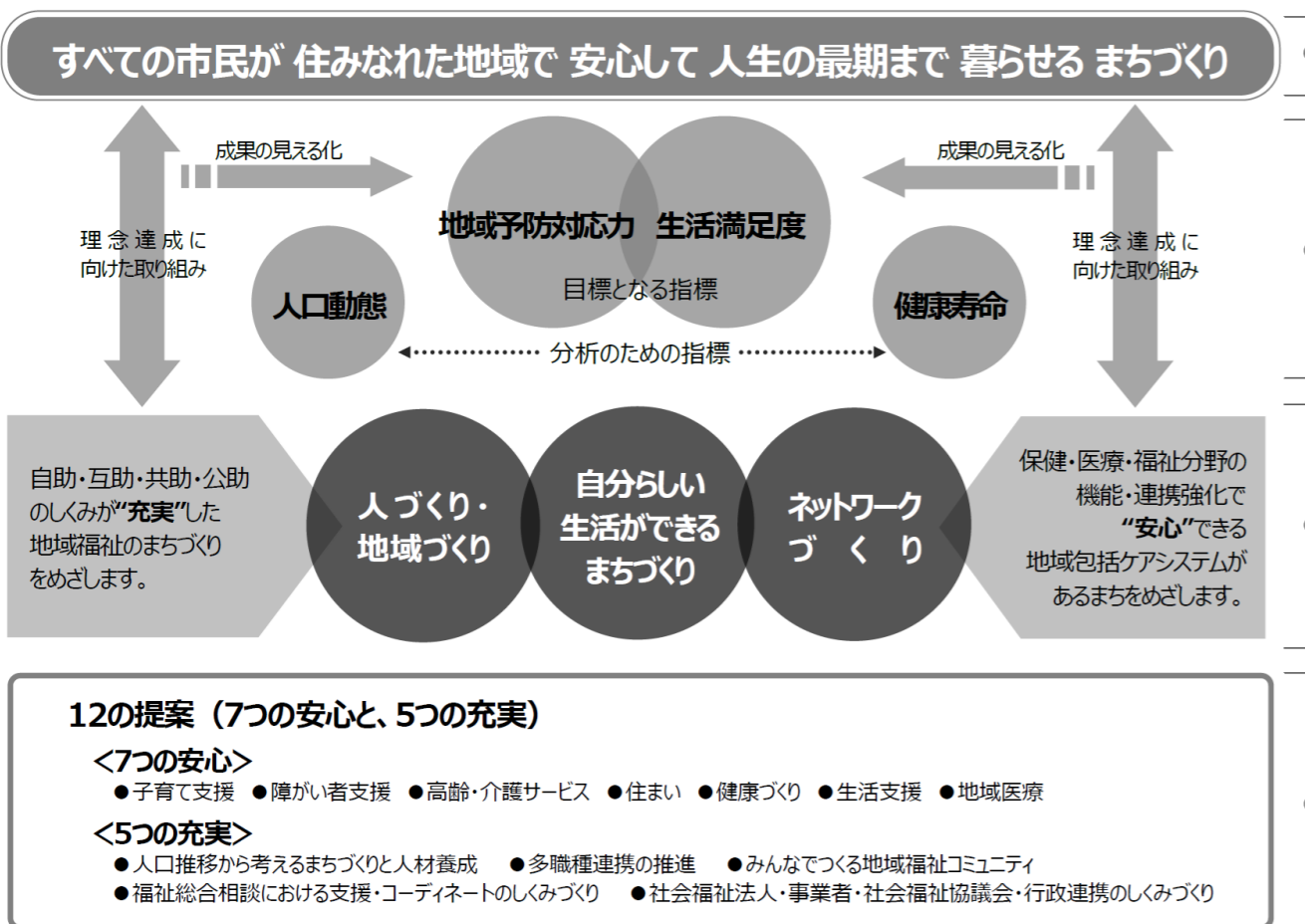
“地域福祉計画”

には、いったい何が書いてあるのか！？

第3次伊賀市地域福祉計画では、“地域福祉が充実し、安心できる地域包括ケアシステムがあるまちづくり”をめざした、「理念」「指標」「戦略」「重点施策」で構成する計画です。

このうち、「指標」では個人や地域での地域福祉の取り組みの見える化を行いました。また、「戦略」では、市民、地域、事業者、社会福祉法人、行政それぞれが、それぞれの視点で安心したまちづくりをすすめられるよう、「地域福祉」と「地域包括ケアシステム」の両方から考えられる構成とし、この2つが交わる部分に、生活のしづらさを抱えた人の自立と尊厳を確保し、自分らしい生活ができるまちづくり(＝生活困窮者自立支援)をすすめることを位置づけています。

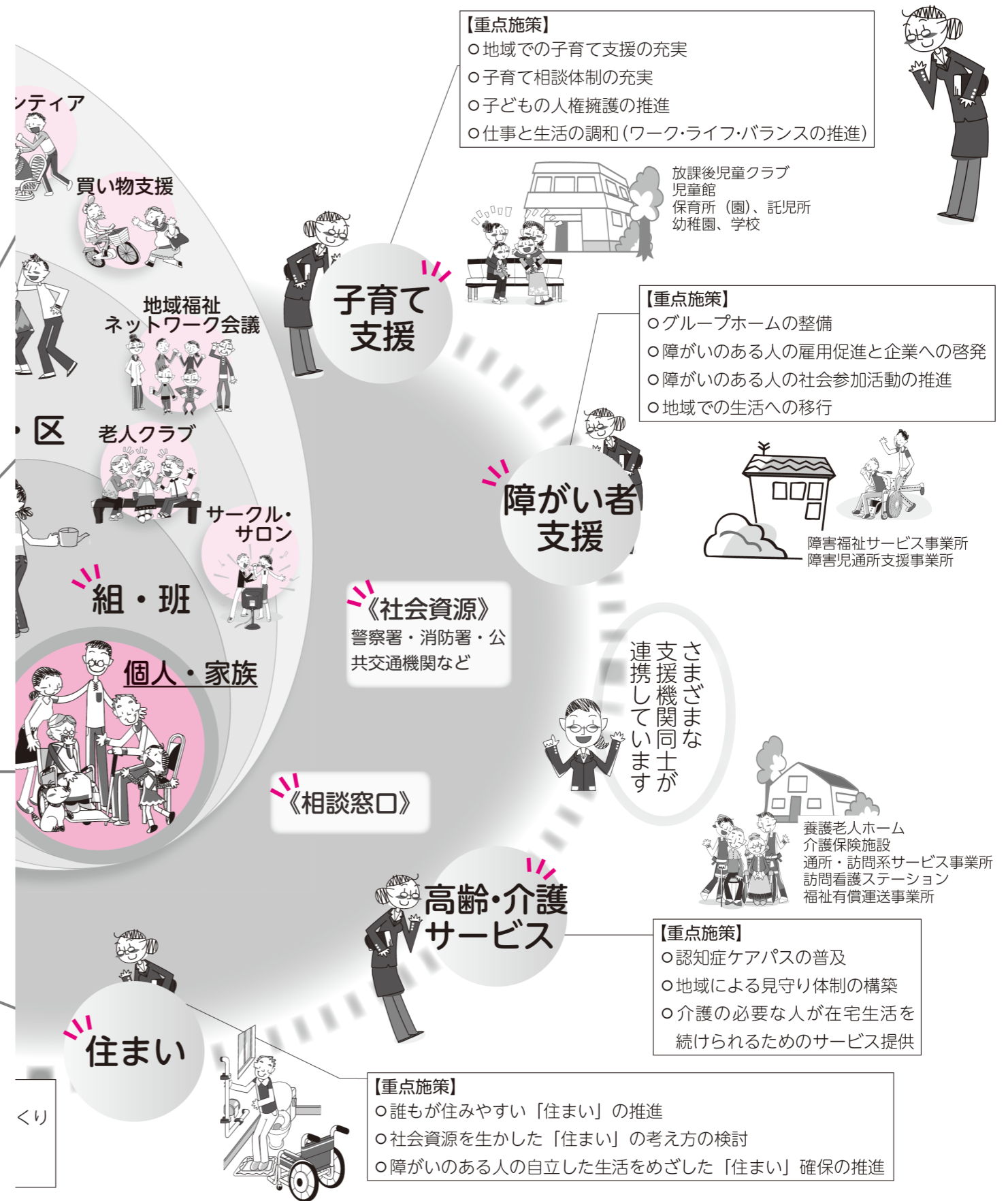
また、この計画は、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の方向性を一体的にまとめた計画でもあります。



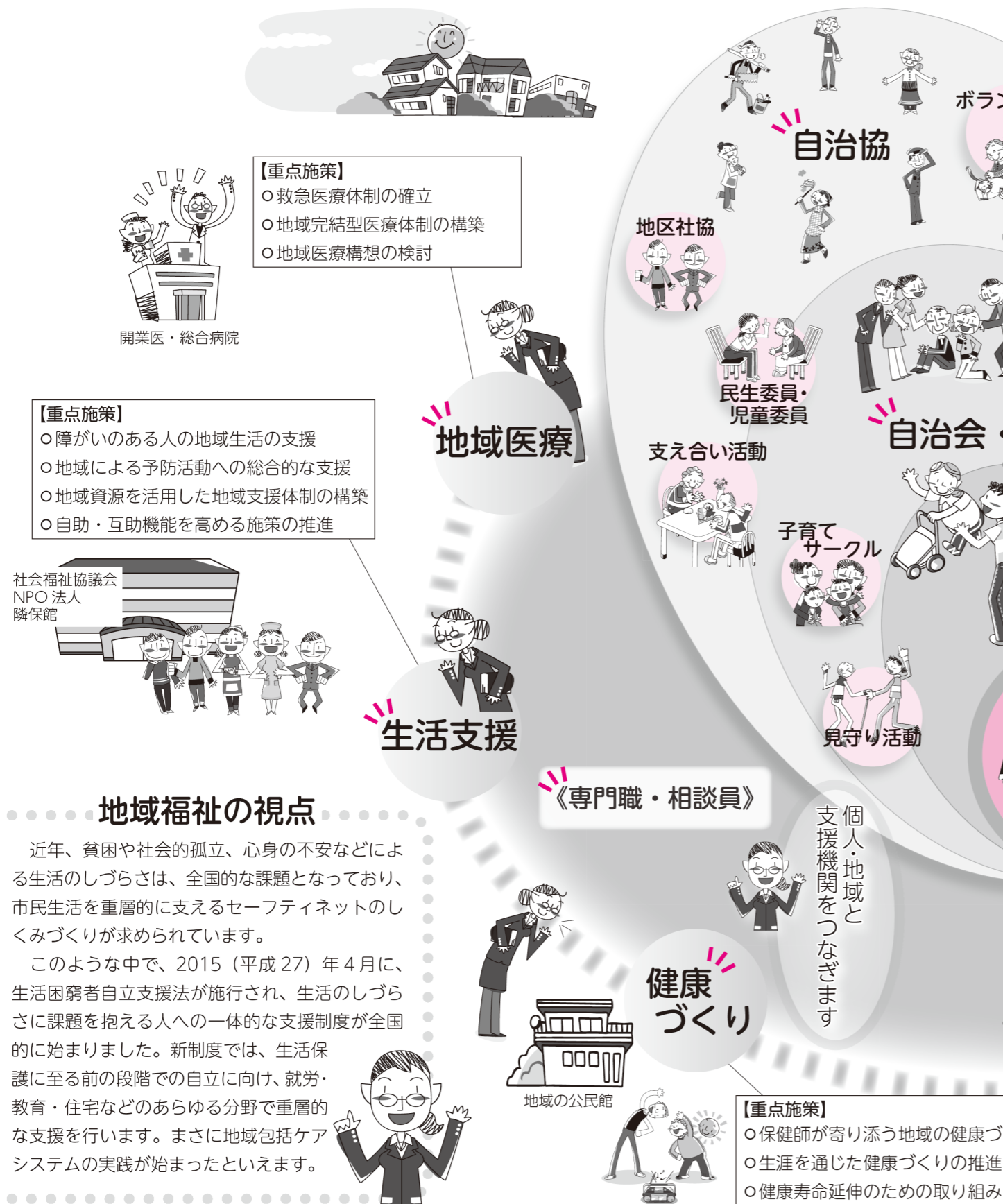
○「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条で、市の基本構想に即し、地域における福祉サービスの適切な利用の促進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進を一体的に定める市町村計画です。

○「地域福祉活動計画」は、市が策定する地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会の地域福祉活動(地域づくり支援や地域活動支援など)をまとめた、社会福祉協議会が策定する計画です。

テーマの姿 (初版)



伊賀市がめざす 地域包括ケアシステム



理念 少子化、高齢化、人口減少が深刻な問題となっている中で、すべての市民が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりのための理念を設けました。

2025(平成37)年には、団塊の世代のみなさんが75歳以上になり、医療や介護を必要とする人がますます増加すると考えられており、「2025年問題」と言われています。
この計画は、2025年問題をみんなで考える、伊賀市における社会福祉の総合的な計画として位置づけています。

指標 理念達成に向けた取り組みが、どのような効果や成果につながっているのかを“見える化”するため、この計画では4つの「指標」を設けました。

理念達成に向けた取り組みすすめていきますが、実際にどのような効果や成果が現れているのかを“見える化”するため、この計画では4つの「指標」を設けました。

- 目標となる指標
地域予防対応力【地域福祉活動の見える化】生活満足度【まちづくりアンケート結果の見える化】
- 分析のための指標
人口動態【少子高齢化などの見える化】健康寿命【健康づくりの見える化】

戦略 理念達成に向けた施策や取り組みを、より効果的にすすめていくため、3つの「戦略」を設けました。

- 人づくり・地域づくり
… 自助・互助・共助・公助のしくみが“充実”した地域福祉のまちづくり
- ネットワークづくり
… 保健・医療・福祉分野の機能・連携強化で“安心”できる地域包括ケアシステムがあるまち
- 自分らしい生活ができるまちづくり
… 生活のしづらさを抱えた人の自立と尊厳の確保(生活困窮者自立支援に向けた取り組み)

重点施策 (12の提案)

理念達成に向けた重点施策を、地域包括ケアシステム構築に向けた施策と、地域福祉の推進に関する施策に整理してまとめました。

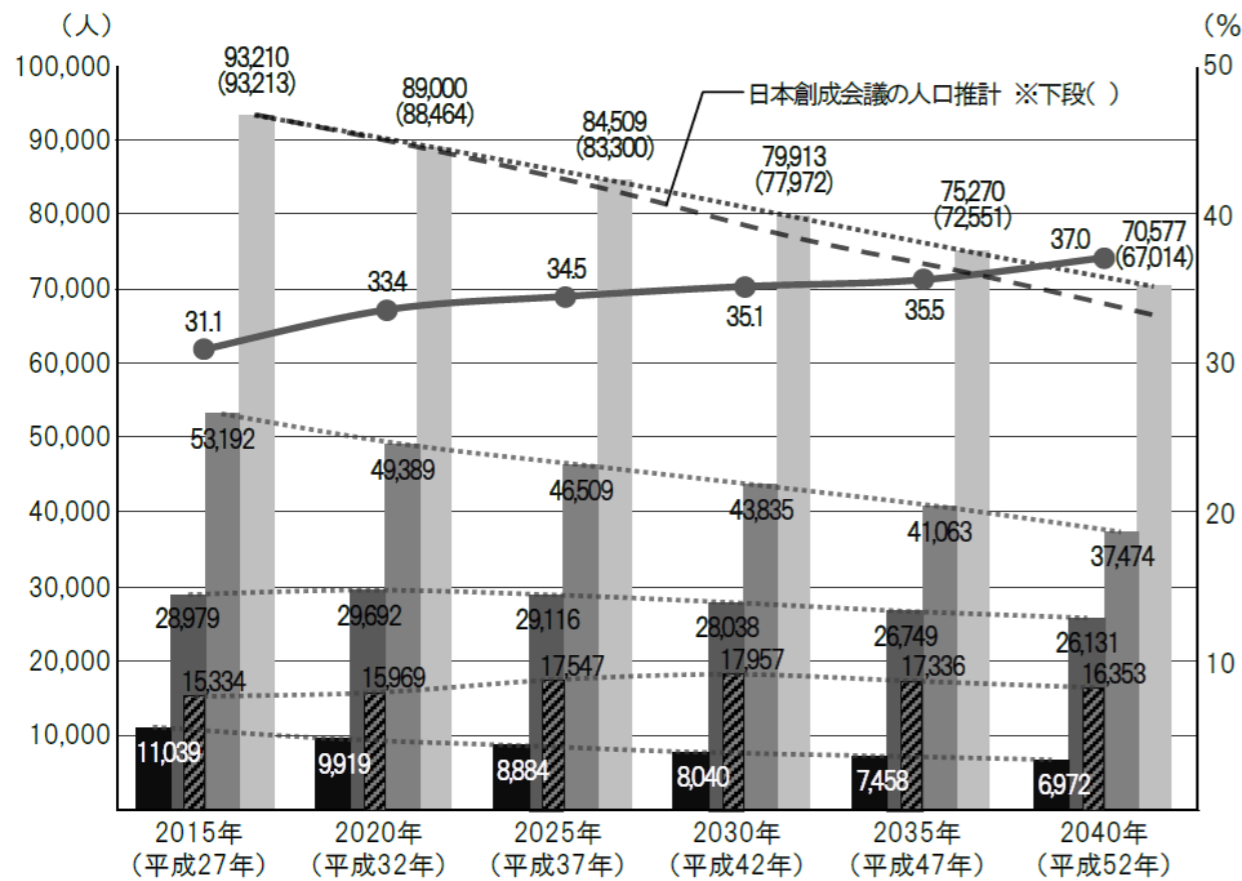
- 地域包括ケアシステムの構築に向けては、子育て支援、障がい者支援、高齢・介護サービス、住まいなどを“7つの安心”としてまとめました。
- 地域福祉の推進に向けては、人口推移から考えるまちづくりと人材育成や多職種連携、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の方向性をまとめた「みんなでつくる地域福祉コミュニティ」などを“5つの充実”としてまとめました。

1 人口動態

分析のための
指標

このままですら、**25年後の人口は、約7万人**になると考えられています。

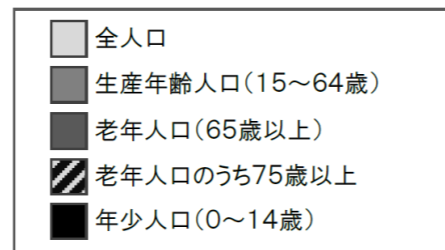
○将来推計人口と高齢化率【2015(平成27)年～2040(平成52)年】



伊賀市の人口は、25年後の2040(平成52)年には、約7万人になると推測されています。

少子高齢化がすすみ、5年後の2020(平成32)年には65歳以上の人口も減少する時代に入りますが、75歳以上の人口は2030(平成42)年頃まで増加すると推測されています。

人口減少は地域活動の担い手が減少し、地域交流を減退させ、地域コミュニティの弱体化まで引き起こしてしまうと言われています。



(重点施策)

1 人口推移から考える、まちづくりと人材養成

人口減少が、地域コミュニティの弱体化を引き起こすとも言われており、医療や介護にたずさわる人材づくりをすすめて安心したまちづくりをめざします。
あわせて、地域による予防活動への総合的な支援を推進していきます。

2 多職種連携の推進

保健・医療・福祉分野の連携を深め、必要な時に必要なサポートができる体制づくりをすすめます。
あわせて、保育・教育・司法・就労など、対象者に応じた専門機関ネットワークがさらに強化された体制づくりをめざします。

3 みんなでつくる地域福祉コミュニティ

人づくり・地域づくりにつながる、地域における地域福祉活動を支援するとともに、地域福祉活動を支えるしくみづくりをすすめます。
※社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の方向性をまとめたものとなります。

4 福祉総合相談における支援・コーディネートのおきづくり

高齢化がすすみ、また生活課題も複雑化している中、当市では、2014(平成26)年度から総合相談体制をスタートしています。
この計画では、2025年問題に対応すべく、今後5年間で新たに整える必要がある支援のしくみや、さらに充実させる必要のある支援のしくみを示すすすめます。

5 社会福祉法人・事業者・社会福祉協議会・行政連携のしくみづくり

市がめざすまちづくりの方向性や施策などを示す中で、社会福祉法人による地域貢献活動、社会福祉協議会による地域づくり支援などとあわせて、事業者による地域との関わりを高め、オール伊賀市で福祉のまちづくりを推進します。



自助・互助・共助・公助のしくみが
“充実”した**地域福祉のまちづくり**
をめざします。

誰もが幸せに暮らしつづけるための12の提案

保健・医療・福祉分野の機能・連携強化で、
“安心”できる地域包括ケアシステム
があるまちをめざします。

1 子育て支援

子育て支援サービスの充実や、身近なところで相談支援できる体制づくり、ワーク・ライフ・バランスのとれた暮らしができるまちづくりに取り組めます。

2 障がい者支援

障がいのある人の自立した生活のための住まいの充実や就労支援、社会資源の整備をすすめます。
あわせて、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりをめざします。

3 高齢・介護サービス

認知症の人を地域で支えるしくみづくりをすすめるとともに、「近所付き合い」のような、助け合い・見守り体制づくりをめざします。
あわせて、介護が必要となっても安心して暮らせるよう、多様なサービスを確保します。

4 住まい

障がいのある人の自立した生活のための住まいの充実、高齢者向け住宅を提供するしくみの検討などに取り組めます。
あわせて、離職等により困窮し、住居を失うおそれのある人への支援を行います。

5 健康づくり

保健師の地域担当制により、健やかに暮らせるまちづくりをすすめます。
あわせて、病気の早期発見、早期治療ができる体制づくりや生活習慣病予防などへの取り組みをすすめます。

6 生活支援

地域による予防活動への総合的な支援や、多様な主体による地域の支え合いの体制づくりをすすめます。
あわせて、すべての人が公平に移動できる交通環境づくりをすすめます。

7 地域医療

救急医療体制の確立とあわせて、2025年を視野に入れた「地域完結型医療」の構築をすすめるとともに、伊賀圏域3病院の特徴をいかし、機能分化と病院間連携をすすめます。

12の
~7つの安心と

2 健康寿命

分析のための

指標

みなさん、知っていますか？

健康寿命

伊賀市民の健康寿命は、男性81.83歳、女性85.26歳

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定められています。健康寿命は、65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間を「健康寿命」として算出しています。

伊賀市の男性の健康寿命は、全国平均、三重県平均に比べ、若干短い状況であり、女性の健康寿命は、おおむね三重県平均と同じ状況となっています。

○市民の平均余命、健康寿命【2013(平成25)年】

性別	平均余命 (平均年齢)	健康寿命 (平均年齢)	介護等が必要な期間 (平均年数)
男	83.53歳 (65+18.53歳)	81.83歳 (65+16.83歳)	1.70年
女	88.86歳 (65+23.86歳)	85.26歳 (65+20.26歳)	3.60年

○健康寿命の計算方法はいくつかありますが、この計画では、厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」の算定プログラムを活用し、介護保険制度の要支援1～2、要介護1までを健康と定義し、それ以上を介護等が必要な期間として算出しています。

日本は今後さらに平均寿命が延びると予測されています。
平均寿命が延びると、健康寿命も延びますが、介護等が必要な期間も延びることが予想されます。

市民一人ひとりが健康づくりをすすめ、健康寿命を延ばすことが大切です。

MEMO

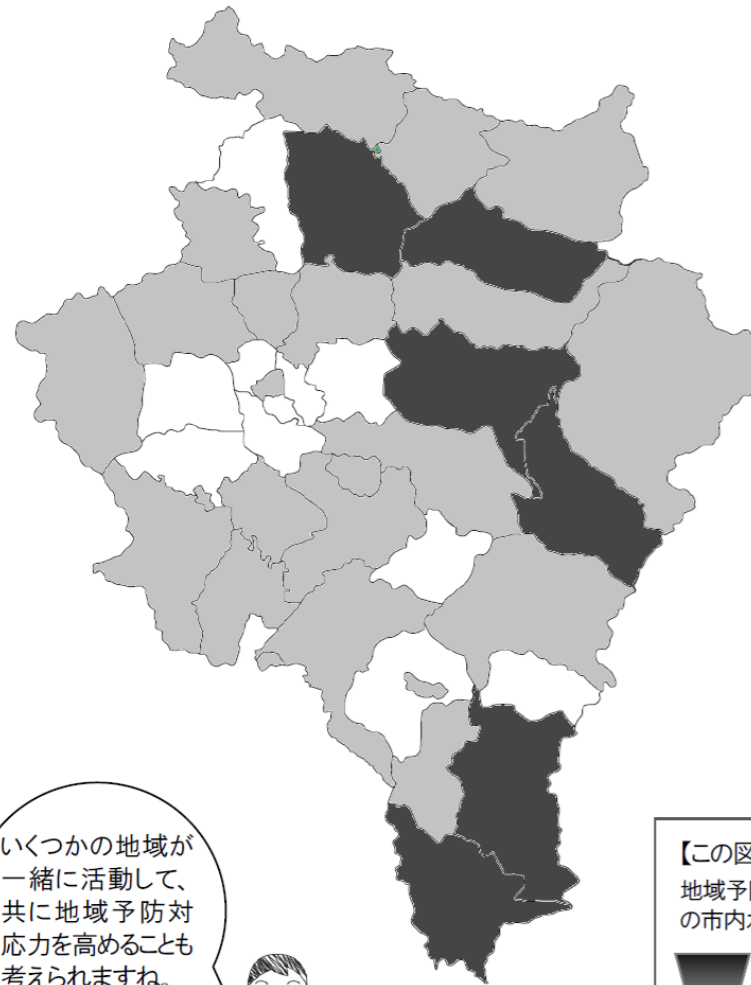
3 地域予防対応力

地域の活動などから“見える化”しました。
地域予防対応力

目標となる
指標

市民の健康意識を高め、健康づくりや介護予防などに関する活動が活性化されることで、健康寿命の延伸につながることを目的に、9つの自助・互助の取り組みから、地域全体でさまざまな活動に取り組む力(地域予防対応力)を分析しました。

○地域予防対応力【2014(平成26)年度】



9つの指標

- 【自助の取り組みを表す指標】
- ①特定健診受診率
 - ②意識的に運動している住民の割合
 - ③サロンのべ参加者数
 - ④健康に関する出前講座のべ参加者数
 - ⑤シルバー人材センター登録者数
 - ⑥老人クラブ会員数
- 【互助の取り組みを表す指標】
- ①キャラバン・メイト登録者数
 - ②いが見守り支援員数
 - ③介護予防リーダー養成講座受講者数

【この図の見方】
 地域予防対応力(=活動)の市内水準より

- ▲ 大きく上回っている
- ▲ 上回っている
- ▲ 少し上回っている

いくつかの地域が一緒に活動して、共に地域予防対応力を高めることも考えられますね。



4 生活満足度

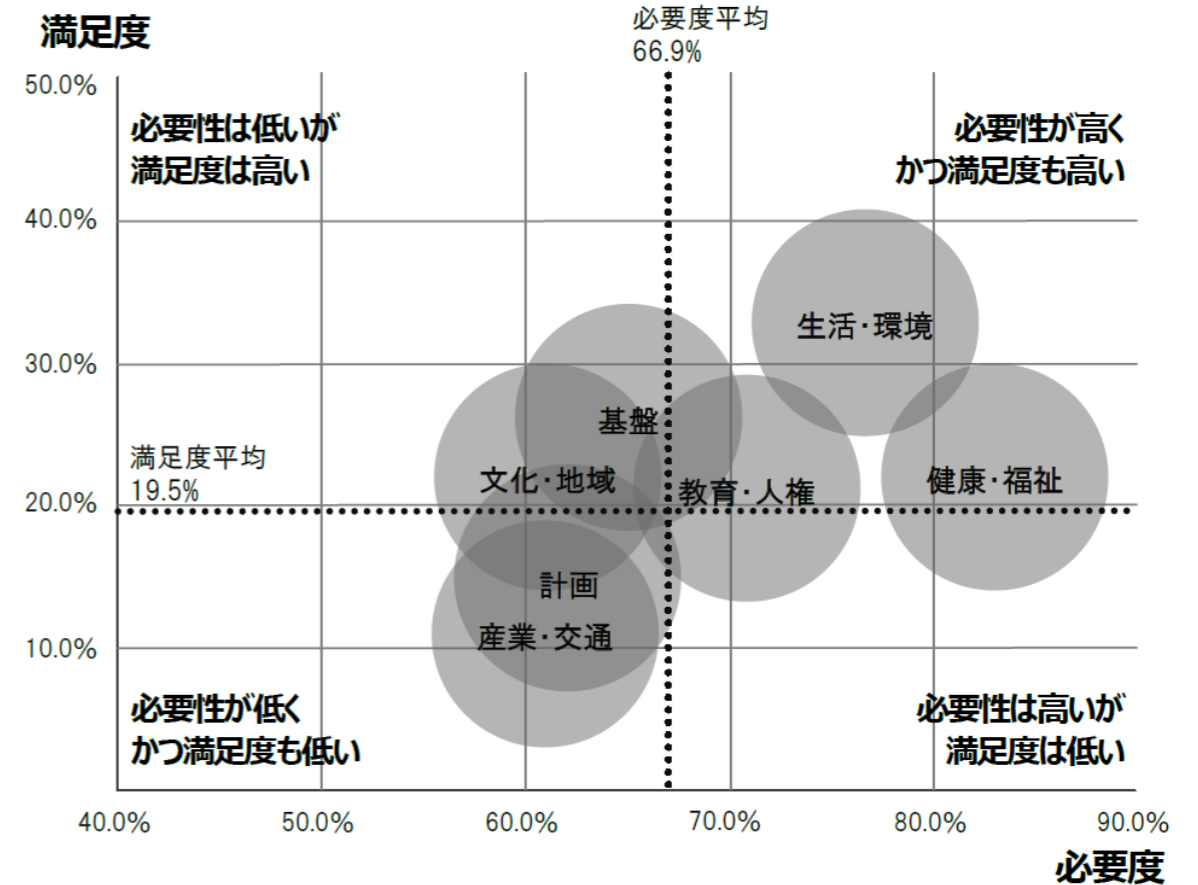
まちづくりアンケート結果を分析しました。
生活満足度

目標となる
指標

まちづくりアンケート結果から、生活満足度を分析しました。

※まちづくりアンケートは、総合計画に掲げる伊賀市の将来像の実現に向けて、2007(平成19)年度から行っています。

○市民生活満足度【2014(平成26)年度】



2014(平成26)年度のアンケート結果からは、「健康・医療」「見守り・支え合い」「出産・子育て」などの健康福祉分野に関しては、若干のばらつきはあるものの、満足していない市民が多い状況にあるとともに、普段の生活に関する市民ニーズの高さがうかがえます。また、地域活動などの担い手育成に満足していない状況も見えます。アンケート結果からは、普段の生活、人づくりへの関心や必要性を感じていることが分かります。